

平成 22 年 5 月 24 日

各位

株式会社 SDI

代表取締役 小林 淑晃

(株)あすみ技研及びその代表取締役岡晃史氏に対する訴訟の終結について

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。毎々格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社が平成 22 年 2 月 3 日付で大阪地方裁判所に提起しておりました、株式会社あすみ技研及びその代表取締役岡晃史氏（以下「被告ら」といいます。）に対する、実験用ディップコーター商品に関する商標権侵害行為差止め並びに不正競争防止法に基づく不正競争行為（周知商品形態の類似形態商品の販売）差止め等請求訴訟につきまして、平成 22 年 5 月 20 日に、被告らは、今後、本件訴訟で対象とされたディップコーター商品と同一形態の商品は販売せず、また「ナノスピードディップコーター」及び「マイクロスピードディップコーター」の商標は使用しないことなどを内容とする裁判上の和解が成立し、本件訴訟は無事に終結しましたので、その旨御知らせ致します。

尚、当社は損害賠償請求は放棄致しました。

当社は今後も、研究者、開発ご担当者のご意向に即したオリジナルのディップコーターの提供に精進してまいります。

敬具